

(様式2)

会津総合運動公園内の運動施設である「あいづ球場」、「あいづ総合体育館」及び「あいづ陸上競技場」への、広告看板設置希望者の募集について

1 募集する相手方の種別
広告主（広告代理店可）

2 募集内容
会津総合運動公園内運動施設の指定された場所に、広告看板の設置を希望する方を募集します。

3 募集期間
令和4年12月15日（木）から随時募集

4 詳細
会津総合運動公園広告表示要領のとおり

5 お申込み・決定方法

お申込み方法	別紙「会津総合運動公園広告申込書」を建設部まちづくり整備課へ提出してください。 なお、提出方法については、下記のとおりです。 ①建設部まちづくり整備課へ直接持参 ②郵送 ③メール
決定方法	会津若松市広告掲載等に関する要綱及び会津総合運動公園広告表示要領に基づき申込書を審査し、広告主として決定した場合には、決定通知書を市が申込者に通知いたします。

6 その他

①会津若松市広告掲載等に関する要綱、会津総合運動公園広告表示要領及び関係法令を遵守してください。

②広告主は、下記に該当しないことが条件です。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及びその構成員その他これらに準ずるもの。

(2) 市の入札参加資格停止措置を受けている者。

(3) 会津若松市税を滞納している者。

(4) 民事再生法による民事手続き中の事業者又は会社更生法による公正手続き中の事業者。

(5) その他広告を掲載する者として適当でないと市長が認めるもの。

【お申込み・お問い合わせ先は裏面にあります】

【お申込み・お問合せ先】

会津若松市 建設部 まちづくり整備課 公園緑地グループ
（住所）〒965-8601 会津若松市東栄町3-46
TEL：0242-39-1275（直通）
FAX：0242-39-1451
メール：machi-seibi@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

※申込書を直接持参する場合は、栄町第一庁舎2階
建設部まちづくり整備課へ提出してください。
（庁舎住所：栄町4-45）